

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業種 建築工事
- (2) 工事件名 東京都立大学（日野キャンパス）6号館新築工事（R3・4）
- (3) 工事場所 東京都日野市旭が丘六丁目6番地
- (4) 工事概要 公表概要書のとおり
- (5) 工期 契約締結の日から令和5年2月28日まで
- (6) 工事発注規模価格帯 30億円以上40億円未満(消費税率 10%)
- (7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続はビジネスチャンス・ナビ2020(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、法人が定めた東京都公立大学法人電子入札等運用基準（建設工事等）（令和2年4月27日付2東公法総会第67号。以下「運用基準」という。）による。ただし、電子調達システムにより難しく、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第6による申請を行い、東京都公立大学法人の承認を受けなければならない。
- (8) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- (9) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。
- (10) この工事は、あらかじめ施工計画等について技術提案を受け付ける技術提案型総合評価方式による一般競争入札の対象工事である。  
なお、技術提案の範囲等詳細については別添の実施要領による。
- (11) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (12) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条に基づき、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めなければならない。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

## 2 技術提案型総合評価方式による一般競争入札とした理由

本案件は、その事業内容（建設場所、施工面積、工期等）から、周辺の住居及び教育環境の維持、周辺道路の交通確保並びに学生、生徒、児童の通学者の安全確保を図りつつ、工期内の確実な履行完了が必要であることから、安全で効率的な施工計画を立案し、着実に実行する優れた技術力及び高度な調整能力を要するため。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ、5又は6により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

#### (1) 単体企業による申込みの場合

次のアからオまでの全ての条件を満たすこと。

ア 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、入札書提出までの間にいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(イ) 東京都の競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止又は東京都公立大学法人契約取引停止等取扱要綱に基づく取引停止期間中である者。

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等(以下「経営不振の状態」という。)

(エ) 東京都暴力団排除条例(平成23年3月18日東京都条例第54号)に定める暴力団関係者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項に基づき排除措置期間中の者

(オ) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)

イ 令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に登録されていること。

ウ 次の要件を満たす施工実績(平成23年3月17日から令和3年3月17日までの間に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。

工事種別 新築又は改築(増築を含む)

用途種別 大学

構造種別 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

階数 3階建て以上

延床面積 7,000㎡以上

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、建築一式の総合評定値が1,200点以上であること。

オ 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

#### (2) 建設共同企業体による申込みの場合

次のアからエまでの全ての条件を満たすこと。

ア 2者又は3者による建設共同企業体であること。

イ 建設共同企業体の出資割合について、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすこと。

(ア) 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計が100パーセントとなること。

(イ) 建設共同企業体の構成員の出資割合のうち、第1順位の構成員については、構成員中最大であること。

また、構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。

ウ 建設共同企業体の構成員が、(1)ア(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に(1)ア(ア)から(オ)までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

エ 建設共同企業体の構成員が、次の(ア)から(カ)までの要件を満たすこと。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

(ア) (1)イの条件を満たすこと。

(イ) 建設共同企業体の第1順位の構成員が、次のaからcまでの要件を満たすこと。

a (1)ウの条件を満たすこと。

b (1)エの条件を満たすこと。

c (1)オの条件を満たすこと。

(ウ) 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評価値が1,000点以上であること。

(エ) 建設共同企業体の第3順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評価値が800点以上であること。

(オ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(カ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

また、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合の組合員が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

#### 4 技術提案書等の作成に関する質問等

(1) 実施要領5に定める技術提案書等の作成に関する質問は、3(1)イ・エ・オ及び3(2)エ

(7)・(イ)b・(イ)cの条件を満たすことを次のアの期間に確認した者（以下「質問可能者」という。）からのみ、次のとおり受け付ける。

なお、意見表明と解されるものについては、回答しないことがある。

また、質問及び回答の内容は令和3年4月26日（月）までに電子調達システム等により公表し、本契約の一部を構成するものとする。

ア 質問可能者の確認期間 公告の日から令和3年4月9日（金）まで

イ 確認場所 東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス本部棟  
1階 東京都公立大学法人総務部会計管理課契約係（電子調達システム上）担当 中川  
電話 042-677-2023（ダイヤルイン）

ウ 確認方法 「工事希望票兼予定監理技術者等調書（以下「希望票」という。）」、「令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加資格受付票（以下「受付票」という。）」及び「特定建設業許可証明書」又は「建設業の許可について（通知）」（いずれも直近で、かつ、申請日時時点で有効なものの写し）その他必要書類を電子調達システムにより提出すること。要件を満たす者に対し、令和3年4月5日（月）に図面等資料を貸与し、具体的な質問方法及び回答方法を通知する。

エ 質問受付締切日時 令和3年4月20日（火）午前12時

オ 最終質問回答期限 令和3年4月26日（月）

## 5 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、希望票、受付票及び印鑑登録証明書の写しを電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 希望票を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して希望票送信時に添付することとし、これにより難しい場合は、(3)イのとおり紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合は、取引停止等取扱要綱別表5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 3(1)ウの施工実績又は3(2)エ(イ)aの施工実績を確認できる書類

当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事实績情報データベース（以下「コリンズ」という。）に登録されている場合は、その工事に関するしゅん工事工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書（コリンズへの登録により発行されたもの）の写しを提出すること。

コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本、契約設計図書、当該工事が完了したことが確認できる書類等（以下「契約書原本等」という。）の写しを提出すること。

イ 建設共同企業体で申し込む場合は、共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を提出すること。

また、第1順位の構成員の受付票に代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状（復代理人用）又は使用印鑑届を作成し、押印したものを提出すること。

ウ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体として申し込む場合の第1順位の構成員は、エの必要書類とは別に「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について（通知）」（いずれも直近で、かつ、申請日時点で有効なもの）の写しを提出すること。

エ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。

(ア) 経審の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（直近で、かつ、申請日時点で有効なもの）の写しを提出すること。

(イ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。

a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類の写しを提出すること。

b 配置予定技術者については、本契約締結日前まで変更することができる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。

なお、配置予定技術者の変更に当たっては、希望票及びaの書類を提出すること。

c 配置予定技術者は、希望票提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

e 配置予定技術者は、他の工事に配置を予定していないこと。

f 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の専任を必要とする主任技術者の兼務申請書を希望票提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結前までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送（書留）又は信書便（書留に準ずるもの）により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

東京都公立大学法人総務部施設課

東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス 本部棟2階

042-677-1111

(ウ) 3(1)ウの施工実績又は3(2)エ(イ)aの施工実績を確認できる契約実績調書を提出すること。

なお、コリンズに登録されていない工事を記載する場合は、当該工事の契約書の鑑の写し等記載内容を確認できる書類を提出すること。

(エ) 商業登記簿謄本の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」（いずれも商号、本店及び代表者の記載が最新のものの）の写し

(3) 希望票及び必要書類(以下「希望票等」という。)は、次のとおり受け付ける。

ア 希望票等は、公表の日から令和3年4月9日(金)午後5時まで電子調達システムにより受け付ける。

イ 希望票提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。

(ア) 期間 公表の日から令和3年4月9日(金)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで(最終日は午後5時必着)

(イ) 宛先 〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス 東京都公立大学法人総務部会計管理課契約係 担当 中川

(ウ) 必要書類は、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括で提出すること。

ウ (2)アにおいて契約書原本等の写しを提出する場合には、電子調達システムにより行うこと。なお、電子調達システムによらない場合は、次の(イ)の担当へ郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により提出すること。

(ア) 期間 公表の日から令和3年4月9日(金)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(イ) 場所 東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス 東京都公立大学法人総務部会計管理課契約係 担当 中川 電話 042-677-2023(ダイヤルイン)

(4) 契約実績調書、希望票、委任状、建設共同企業体協定書及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 公表の日から令和3年4月9日(金)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 場所 (3)ウ(イ)に同じ。

ウ イで配布するほか、電子調達システム及び法人ウェブサイトに掲載する。

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

## 6 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に紙入札により参加を申請する者は、希望票及び紙入札による入札参加願いを提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 希望票を提出する際は、5 (2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。

(3) 希望票等は、次のとおり受け付ける。

なお、申込書等は持参又は郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により提出すること。  
すること。

ア 期間 5 (3)ウ(ア)に同じ。

イ 場所 5 (3)ウ(イ)に同じ。

ウ その他 単体企業として申し込む場合は当該企業の受付票(印鑑登録証明書の写しを含む)、建設共同企業体として申し込む場合は各構成員の受付票(印鑑登録証明書の写しを含む)を必ず持参又は郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により提出すること。

また、提出に当たっては、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

(4) 契約実績調書、希望票、委任状、建設共同企業体協定書及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 5 (4)アに同じ。

イ 場所 5 (3)ウ(イ)に同じ。

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、5 (3)ウ(ア)の期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

## 7 契約条項等に関する事項

(1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 5 (4)アに同じ。

イ 場所 5 (3)ウ(イ)に同じ。

(2) 4 (1)ウにより確認を受けた者及び5 (5)又は6 (5)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者(以下「入札参加可能者」という。)については、確認又は通知を受けてから令和3年5月7日(金)までの間、図面及び仕様書を貸与する。

## 8 技術提案書等の提出等

(1) 5 (5)又は6 (5)の結果、この入札参加可能者から、技術提案書等を次のとおり受け付ける。

なお、提出に当たっては、5 (3)イ(イ)の担当へ郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により提出又は事前連絡し、提出日時の指定を受けた上で持参により提出すること。技術提案書等の作成及び提出に係る詳細については、実施要領によること。

ア 期間 令和3年4月16日(金)から同年5月7日(金)まで

イ 場所 5 (3)イ(イ)に同じ。

ウ 提出部数 実施要領による。

(2) 技術提案書等のヒアリングを、必要に応じて技術提案書等の提出者に対して、次のとおり実施する。

ア 期間 令和3年5月10日（月）から同年5月24日（月）まで

イ 場所 東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス

ウ その他 ヒアリングの有無、技術提案書等の提出者別の日時、場所等は、別途通知する。

なお、ヒアリングを実施後、提出された資料や提出内容について確認等が必要となった場合、追加となる資料等の内容、提出日時及び提出場所については、別途通知する。

(3) 技術提案の採否の結果は、(1)アの期間に技術提案書等を提出した者に対して通知し、技術提案が適正と認められなかった場合は、その理由を付記する。

なお、採否通知予定日は、令和3年5月28日（金）とする。

## 9 入札手続等

(1) 積算に係る質問受付期間及び回答予定日

入札参加可能者から積算に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 質問受付期間 令和3年6月1日（火）午前12時まで

イ 回答予定日 令和3年6月10日（木）

ウ その他 原則として電子調達システムにより提出すること。

なお、提出された質問に対する回答については、入札参加可能者全員に対し、原則として電子調達システムにより回答する。

(2) 電子調達システムによる入札方法及び入札期間

入札は、令和3年6月16日（水）午前9時から午後1時30分までに、電子調達システムにより行うこと。

(3) 紙入札による入札の日時及び場所等

ア 持参日時 令和3年6月15日（火）午後5時まで

イ 持参場所 東京都八王子市南大沢一丁目1番地 東京都立大学南大沢キャンパス 東京都公立大学法人総務部会計管理課

ウ 郵送（書留）又は信書便（書留に準ずるもの）による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 令和3年6月15日（火） 必着

(イ) 宛先 5(3)イ(イ)に同じ。

(4) 技術提案を行って採用の通知を受けた提案については、採用された提案に基づいた入札価格で入札しなければならない。技術提案を行って不採用となった提案については、標準案に基づいた入札価格で入札しなければならない。詳細は実施要領12に定めるとおりとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年6月17日(木) 午後3時

イ 場所 4(1)イに同じ。

(6) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その1)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その1)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(7) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、実施要領に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(8) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都公立大学法人が提出を求めた際に提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(9) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(10) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都公立大学法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都公立大学法人に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(11) 入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。

(12) 開札は、当該入札事務に関係のない東京都公立大学法人職員を立ち合わせる。

(13) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都公立大学法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都公立大学法人に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都公立大学法人を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都公立大学法人に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(14) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。)第44条第1項の規定により、契約金額が36億円未満の場合は40パーセント(3億6千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は10パーセントを支払う。

なお、規則第44条の3第1項の規定により、中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満のときは20パーセント(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上のときは5パーセントを支払う。

(13) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都公立大学法人における特定調達契約に係る苦情処理手続(平成31年3月27日付30公大首総会第502号)により、東京都公立大学法人特定調達苦情検討委員会(連絡先:東京都公立大学法人総務部会計管理課契約係 電話 042-677-2023(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

## 10 落札者の決定方法

落札者の決定方法、総合評価の方法等は、実施要領による。

## 11 競争入札参加資格審査

令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を東京都へ提出し、希望票等又は申込書等の提出時まで審査申込を完了させなければならない。また、希望票等提出時に審査申込を行ったことを証する書類を提出すること。この内容等に虚偽等があった場合は、入札参加資格を認めない。

## 12 その他

- (1) 実施要領は、入札説明書の一部を構成するものである。
- (2) 入札に参加する者は、提出した書類に関して、東京都公立大学法人からの説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) この入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。また、

申請のために提出された書類は返却しない。

(4) この契約事務の担当部署 5 (3) ウ(イ)に同じ。